

## 第2回放課後子どもプラン運営委員会

日時 平成28年6月29日(水) 午前10:00から11:30

場所 小金井市役所第二庁舎801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、小山田委員、中野委員、佐野委員、齋藤委員、関委員、大久保委員、富沢委員、内田委員、永井委員、小菅委員、石原委員、菊池委員、前島委員、伏見委員、梶野委員、中村コーディネーター、伊藤コーディネーター代理、小岩コーディネーター、古源コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、伊野コーディネーター、吉楽、

欠席者 加藤委員、小林委員、

傍聴者 なし

【事務局】これより平成28年度第2回放課後子どもプラン運営委員会を始めます。

【委員長】では各小学校区の進捗の報告から。

### 議題1 各小学校区の事業の進捗状況等について報告

【一小コーディネーター】3年前からジュニアボランティアを始めて、5・6年生を対象に低学年のお世話や大人のお手伝いをしてもらっている。今年度から工作教室の企画をジュニアボランティアから募集した。案を採用すると子どもが喜ぶので、もっと広げていきたい。

【二小コーディネーター】月水金と予定通り開催。6月から1年生の参加が20名ほど増え、毎回30名前後で推移している。特に問題なく運営している。

【三小コーディネーター代理】計画通り順調に開催。人数が多いため色々な課題・問題があり、それを解決しながらやっている。施設を重複しないように日程管理をしたり、月1回集まってボランティア会議をして、情報を共有している。次の課題は安全管理。常にマニュアルを作りつつ留意していきたい。

【四小コーディネーター】6月から1年生の参加を認めた。火金が校庭遊び、水が様々な教室を開いている。今日はフラワーアレンジメントを開催予定。

【東小コーディネーター】図書クラブは月と金。年67回中18回を開催。英語クラブは火木。年60回中18回開催。ふくろうの会工作教室は年12回中4回開催。ちQ人国際交流会グループは年7回中2回開催予定。おやじの会は年4回中2回予定。

【前原小コーディネーター】月金に校庭開放開催予定。4月に不審な手紙と雨で中止した以外は順調に開催した。昨年最後の校庭遊びの時に怪我があったので、安全管理員向けの緊急対応の講習会を開催した。

【本町小コーディネーター】金に放課後子ども教室として理科工作、手芸、校庭遊び等を1学期13回中9回開催。1学期は参加人数が増え、毎回60~80名位の参加有。多目的室で開始し、晴れば校庭に移って遊ぶ。ジュニアボランティア制度では、5・6年生が低学年の遊び相手、工作の指導等、毎回8~9名の参加有。木曜日に英語教室開催。今年から申込者全員参加制で、32名申込有。新しくバレーボール教室を独立開催。1学期5回中3回実施予定。来週に推進委員会を予定しているが、来年度に向けて、今まで木金の週2日体制に加え、水曜日も開催するためボランティア確保を進めている。シニア、保護者、学芸大生にアプローチしている。

【緑小コーディネーター】緑小は体験教室と生け花教室を実施。1学期はおおむね予定通り、年42回中14回開催。5月から毎週水曜日、土曜日は不定期で実施している。申込制の教室に加え、申込制ではない体験教室を開催。平均40~50名参加。先週はビーズ教室を開催。毎回参加者が100名を超えるので、安全管理上、上級と初級に分けて実施。ジュニアボランティアとして6年生に手伝っ

てもらう。今週金曜日に低学年保護者会があるので、見守り予定。土曜日に緑中弦楽部を招いて弦楽コンサート開催予定。現在児童80名申込有り。中学生保護者を加えると200名を超える予定。

【南小コーディネーター】南小は学校内の教室を開催。今年度は5月2回、6月6回、7月2回を予定。6月2日に安全管理員の説明会を行った。現在新規登録者3名、全15名の安全管理員体制で行っている。1年生は学校に慣れてきた2学期から参加開始。

【委員長】質問がある方は。

【委員】ジュニアボランティアとはどんな制度か。

【コーディネーター等】本町小では2年前からジュニアボランティア制度をスタートしたが、今の6年生が1年生時の参加率が良かったため、毎回8名程度来る。5年生は1年生時の参加が少なかったため毎回0名か1名だけ。基本的には遊んでもいいが、低学年のお世話、お手伝いを自発的にやってもらう。学校でも6年生が1年生のお世話をするように指示があり、とても仲良くやっているの、スタッフも助かっている。

【コーディネーター等】一小ジュニアボランティアは5年生の参加が多いが、6年生になると少なくなる。最後まで手伝えない子は途中で帰ってもいい等、柔軟に対応している。

【委員】緑小のいけばな教室は、開催時間が1時間未満だと、1時間当たりの謝礼金額2,220円となり、都の謝礼上限1,480円を超えるため、違反にならないのか。

【コーディネーター等】チラシには教室開催時間を記載。チラシには記載していないが、準備と後片付けを含めると学習アドバイザーも安全管理員も3時間働いている。

【委員】教室内容は50分間なので、もう少し子どものいる時間を長くすべき。

【コーディネーター等】実際の指導時間は50分だが、準備片付け等も子どもにやらせているので、それを含めた時間を指導の一環としてチラシに記載する。

## 議題2 小委員会及び実行委員会の報告について

【副実行委員長】実行委員会報告について。

第1回：5月10日開催。

- 実行委員会委員長、副委員長、会計係、小委員会のメンバーを決定。
- 実行委員会にコーディネーターが欠席する場合、必ず代理を立てること。
- 議題：前原小の事故の報告を受け、改めて安全管理の検討。

第2回：6月14日開催。

- 傷害保険の内容と申請手順を確認。申請手続きはフローチャートを配布。
- 学期ごとの活動報告書は締切を設けて、進捗状況の的確な把握を行う。締切は1学期8月末、2学期12月末、3学期3月末とする。
- 小委員会の報告について
  - ・運営の手引きとガイドラインを切り離す。
  - ・運営の手引きは運営委員会に任せると、小委員長から報告があったが、実行委員会としては実行委員会に任せてほしいと運営委員会に提案してほしい。
  - ・次回の実行委員会は7月12日開催予定。

【委員長】手引は、小委員会で作るのではなかったか。

【副実行委員長】小委員会ではガイドラインを作成するという。手引きは実行委員会で作ると、小委員長に報告した。

【委員長】手引きは小委員会の検討対象にならないので、実行委員会で作る。完

成したら運営委員会に報告する。

【副委員長】その内容を運営委員会で諮りたい。

【委員長】諮るのではなくて、報告ということではないか。

【副実行委員長】報告ということならそうさせて頂くが、小委員会の決定は、運営委員会に手引きの処遇を一任するということになったので、運営委員会で1度検討すると思っていた。

【委員長】手引きではなくて、運営委員会はガイドラインをやるということを行った。手引きを外した。手引きは実行委員会で作ることになった。

【委員】実行委員会で手引きの完成版を作りたいということ、運営委員会で承認を得たいということ。

【委員】前年度小委員会で検討した手引きの内容はどうなるのか。

【委員】それを踏襲し、9割方完成したものを、実行委員会で完成版として出したいと。

【委員】それを運営委員会にかけて承認してもらいたいということですか。そうすると、小委員会は何を決めるのか。ガイドラインは行政から目的等はすでに出されている。それをまとめればガイドラインになるのではないか。改めて小委員会でガイドラインを作成することは必要なのか。

【委員長】今承認を求めたいことは、実行委員会で手引きを作るということ。それは承認いただけますか。

【委員】異議なし。

【委員長】では実行委員会で手引きを作る。

【委員長】実行委員会からその他質問はありますか。無いなら次の議題へ。

小委員会の報告について。

【小委員長】小委員会の報告をいたします。

○第1回：5月30日開催。

・運営の手引きとガイドラインは切り離し、小委員会ではガイドラインを作成すると決定した。

○第2回：6月6日開催。

・ガイドラインとして話し合う4つの柱を決めた。①新規教室の参加、②PTAとの関係、③関係機関（学校と学童）との連携、④中学校での展開について。

第3回は6月28日開催。次回は7月27日。今後はガイドライン作成に当たり、市の方向性や考え方を関係部署にお訊ねするので、関係各課はご協力をお願いします。

児童青少年課からのお願いについて

【内部委員】議題とずれてしまうが、学童保育の現状についてお話とお願いを申し上げたい。学童保育所は定員810人に対し、今年4月1日現在922人の登録有。市では申請期間内に書類を提出した場合、定員を超えても受け入れる「全入制」を取っている。現在は1~3年を受け入れているが、国は今後4年生以上も受け入れる方針で、今後定員だけでなく、登録児童数が増えることは確実である。市では一定の対応を取っているが、今年4月からみなみ学童保育所では定員増による建て替えを行った。ほんちょう学童は本町小学校の協力を得て、今年だけランチルームをお借りして保育をしている。今後の増設は難しく、ハード面だけではなくソフト面の充実ということで、児童館事業やプレイパークの時間拡大等も考え、同時に放課後子ども教室の日数増やプログラム充実をお願いしたい。事前の小委員会等で意見交換させて頂いた中で、放課後子ども教室は保育をする場ではないというのは重々承知しているが、保護者の方に放課後の居場所として選択肢を持てるという意味でのお願いですので、どうかよろしくをお願いします。

【内部委員】児童青少年担当部長と児童青少年課長から実行委員会、小委員会でも説明して頂いた。その中で運営委員会委員会で発言すべきだと意見があったので、今日の発言に至った。

【委員長】学童と放課後の連携について、なぜ今日の議題に出さなかったのか。

【内部委員】小委員会の報告でも学童保育の話題がかなり出たので、議題を分けると小委員会の報告の話題と学童の話題と混乱するので、今回は小委員会の議題を優先して発言して頂こうということになった。

【委員長】連携が非常に大きな問題になっているが、事務局は議題に出すつもりはあるのか。

【内部委員】運営委員会の中で児童青少年課長が発言されたのが初めてで、今ここで発言を受けてこの場で連携や一体化をどうすると話題をもっていくのは飛躍が大きい。今回全運営委員やコーディネーターがいる場で説明がありましたので、小委員会でも検討していくことになるし、それぞれ携わっていらっしゃる方も、学童も小学校の子どもも放課後子ども教室の子どもと重なっている。放課後、学童、学校の児童と切り分けることはできない。どういうふうに地域で子どもを見ていくかという考えと共に、市と教育委員の考えもそれに合わせながら、総合教育会議も活用して考えていきたい。

【委員長】学童と放課後の連携について、次回の運営委員会で議題として出して頂き論議する。小委員会の報告について質問は。

【委員】1つ目は、小委員会でガイドラインを決めるということは、運営委員会で決めたことか。2つ目は、今話があったが、学童保育と放課後の連携問題等を運営委員会に落とす前に、小委員会等に落とされたが、それは違うのではないか。

【委員長】連携の仕方は、次回にまとめて論議する。まず1番目のガイドラインについて。

【委員】手引きは実行委員会で決め、ガイドラインは小委員会で決めると、それはどこで決まったのか。運営委員会では決定していない。

【小委員長】昨年度秋頃の運営委員会で、PTA、中学校等についていつも結論が出ないので、何らかのガイドラインが必要だということで、小委員会が立ち上がった。それで運営の手引きが出来たが、解決を導くためには手引きでは網羅できなかった。最後の運営委員会で報告し、小委員会では残念ながら完成出来なかった。それについては小委員会が改めて立ち上がったところで、運営の手引きかガイドラインか、どちらを作るのかは小委員会のメンバーに任せると話がまとまった。議事録にも出ている。それを受けて1回小委員会のメンバーで決めたところ、小委員会ではガイドラインを作ることに決まった。

【委員】私は承服しかねる。

【委員】前回の議事録はまだ出てないですね。

【内部委員】全員に内容確認をお願いしている。

【事務局】確認後、次回の運営委員会で配布している。修正もあった。これからはHPに掲載予定。

【委員長】ガイドラインは小委員会に任せ、小委員会で作るということになったという報告。小委員会でガイドラインについて論議をしていく。

【小委員長】ガイドラインは行政の方向性にのっとるということはおもなもので、小委員会で児童青少年課と学童との連携について報告されたときに、市の方針がないと小委員会では話し合いができないため、市の方針を示してほしいと話ししてお返しした。児童青少年課も、小委員会ではなく運営委員会で提案してほしいということで、今日の児童青少年課の話に繋がった。小委員会で勝手に市の方針と違うものを作るとは考えていない。今後ガイドラインを作るに当たっては、関係機関の考えや方向性は必要なので、その都度意見を聞くと話している。

【委員】ガイドラインは2年越しにやっている。1年目は言葉がたくさん出た。ガイドライン、手引き。それが混ざって、意見として出た。本来のコーディネー

ターが求めていたものと違うことも議論を شدしたので、蒸し返しを繰り返した結果、時間が足りなくなった。それから小委員会は、ガイドラインというか市の方針を決めるものではない。ガイドラインは基本方針なので、小金井市の基本方針にのっとってやらなければならない。それをまとめるのが小委員会でやることではないか。既に出ているものをまとめればいい。そこに学童保育の問題、中学校の問題、それらは小委員会で結論が出るような問題ではない。行政の方で方針を出して頂き、それを放課後子ども教室を運営する際に、どうしたら行政の方針をうまく運営出来るかどうか考えることが大事ではないか。小委員会として考えをまとめるならいいが、ガイドラインを決めるのは間違っている。

【内部委員】行政の立場とすると、ガイドラインとして書き込めるのは、国や都の補助金等の要綱について、市民目線に落とし込むのがガイドラインの役目かと思っている。学童との一体・連携等についてはガイドラインに書き込めるものではない。だが皆が課題を共有するため、課題を解決に向け、より連携を図る等、検討課題として書くことはいいのではないか。

【小委員長】委員の考えと私どもの考えは同じ。委員も小委員会のメンバーですので、小委員会で積極的に発言すると小委員会が活発になるので、今後も参加をお願いしたい。

【委員長】委員は、小委員会は決めるのではなく、まとめるのだと。例えば中学校の参加について考え方を普遍的にまとめるのが小委員会ではないかと仰っている。そういう方向がきちんと行政から明確な方針が出ていない。例えば今日も児童青少年課長からご発言を頂きましたが、連携について、当初はむしろ引き離す方向だったが、それが急きょ3年前から変わって、もっと連携しろと。最初は、おやつはでる、学童はこっちの予算で、と固めていった。それがいつの間にか一緒にやろうということになった。そういう考え方の展開。それから率直に言えば、学童の担当職員は子どもを取られるのではないかという意識が放課後子ども教室にあった。そういう考え方がどう変化していったかということ、なぜそれが一緒にやる必要があるようになったか。それらの経緯を踏まえた上で、方向性を示して頂ければいい。それには教育委員会がもっと積極的に、問題を出して頂きたい。それが曖昧で、その問題がいつもここでやむやみに、結論が曖昧になってしまう。それが経緯である。そういう点からいって、たまたま次回の議題に、学童との連携等、文科省厚労省がどう考えているか、それを考え合わせた上での説明があると思うが、そこで論議をさせて頂きたい。そういうことからこの問題は次の議題にしたい。今委員が提起された問題は、委員も小委員長からの発言から、小委員会のメンバーであるから、小委員会で議論してほしい。考え方に差はないということだから、小委員会でまとめるような努力をして頂いて、その上で運営委員会に報告が上がってくるようにして欲しい。そのような今後の運営委員会のやり方によろしいですか。ではそういうことでよろしくお願いします。

【委員】個人的なことですから、また事務局に連絡します。

【委員】今の小委員会の報告の中に、中学校の問題も入っている。とりあえず学童のことが中心的な話題ですが、中学校についても開催の要望がいくつか出ている。そこで小学校の放課後子ども教室が全面的に100%実施出来ているわけではない。予算の問題、回数の問題、市の予算が足りないことで何割かカットされている中で、中学校を今後どうやって展開するのは、市が財政的裏付けをするのかしないのか、各中学校に小学校と同様、推進委員会を作ってコーディネーターを配置するのかしないのか。そういうことを小委員会で議論してほしい。運営委員会から小委員会にお伝えしましたので、そういうことを議論してほしい。それから学童について、他市で連携しているところもあるので、そのデータ等をお取り寄せ頂いて私共に開示してほしい。

【委員長】今の発言について、そこで教育委員会が何を考えているか、明確に打ち出すということ。だから小委員会で求めることは、ここが不明確である、ここ

はどういうことかというような、まず基本的には、そういうことのせめぎというか、ここは確かですね、ここはちょっと問題がありますね、と明確にする作業が第一かと思うんですね。その上で今後の方向性が出てくる。今の委員の意見を含めて小委員会で討論して頂ければと思います。以上を持ちまして小委員会の報告は終わりにする。

### 3 放課後子ども教室の開催現場の見学について

【事務局】各小学校の放課後子ども教室日程表を配布した。以前は運営委員全員で小学校1校に見学に行っていたが、日程調整や学校の対応が難しいので、今年度から運営委員は個別に見学して頂きたい。

【委員長】今までは運営委員会が年6回のうち1回を充て、運営委員全員が小学校に行つて放課後子ども教室の現場を見学して、その後会議をやっていた。今回から、各委員がそれぞれの学校で見学する。運営委員会は6回行う。現場を見て、意見交換、問題点の確認等をして、運営委員会に反映して頂く。また、見学については謝礼が出ない。報告の場も設ける。雨や光化学スモッグで中止の場合があるが、事前に確認してほしい。

【事務局】事務局に事前連絡をくれれば調整する。

【委員】表には小学校しか記載されていないが、実行委員会預かりの教室も見学したい。

【事務局】実行委員会預かり分も予定を聞いて、再度メールでお配りする。

### 議題4 その他

【事務局】2016子どもの未来基金について、チラシを配布した。貧困家庭への基金。

【内部委員】放課後子ども教室ではなく、放課後関係者はNPOと繋がりがあるので、放課後子ども教室をご存知のNPOさんにもご紹介頂いて、ご活用頂きたい。

【内部委員】オリンピックで小金井市在住、小金井郵便局勤務の鈴木亜由子さんが出場決定した。8月5日頃から陸上の放映があるので、ご注目下さい。

【委員】謝金について、昨日の新聞に、あきる野市の学童保育所指導員の時給を、960円から1,200円に上げたら人が集まった、という記事があった。放課後子ども教室の方でも、開催したいが人が集まらないことがある。

【委員長】国の最低賃金が上がった。

【内部委員】仕事ではなくボランティアなので。

【委員】都の謝金上限が、安全管理員850円、学習アドバイザー1480円。市の謝金をこれに近づけるようにして欲しい。市の謝金は、安全管理員が1,995円、学習アドバイザーが2,220円。あまり差が無いので、広げて頂きたい。

【内部委員】市の一般財源を上乗せすればいくらでもできるが、難しい。

【委員】安全管理員を増やさないと、開催日数が増やせず、学童の協力も出来ない。

【委員】国民総活躍社会ではないが、安全管理員の時給換算がかなり低いので、理由は時給だけではないだろうが、中々ボランティアとして募っても、そう簡単に補充できない。少しでもボランティアを確保するための方策としての時給アップ等、何か検討頂きたい。

【委員長】ぜひ小委員会でも検討して下さい。

【委員】三小のPTA会則が放課後子ども教室に沿うような形に変更され、問題

が無くなったとのことだが、三小の楽器探検隊のチラシにあるように、PTAと共催することに対して、PTAは無償、放課後子ども教室ボランティアは有償だと、PTA内で混乱はないのか。またそれを他の小学校にしてもいいのかと、PTA連合会で話題にして頂きたい。

【委員】先日PTA連合会の会議に出席し、今のことを聞いて、三小のPTA会長に、問題がないか調べて報告してくれるようお願いした。

【委員】ではその報告をお願いします。

【コーディネーター等】私の感じている範囲での回答だが、三小のボランティア参加者は謝金を必要としている人が少ないので、こういうことをしたいという気持ちで活動している人が多い。放課後子ども教室制度に参加した時点で謝金が発生しているので、そこを皆で理解しつつ、参加した人に謝金が払われると徹底しているので、別にPTAとボランティアで差が出るのが問題になることはない。もしそのようなことでそういうことを提起される方がいれば、お名前を教えてくださいただければ確認するが、特に実状的にはない。

【委員】それを他の小学校も倣っているのか。

【コーディネーター代理】いいのではないかと。ただ、放課後子ども教室の謝金をきちんと皆さんで使いましょう、公正にやりましょうと。私たちはそれに基づいてやっている。ボランティア活動の子どものための行事は、それはそれですけど、この放課後子ども教室として共催とした場合は、きちんとお金も管理しています。不平不満が出ないようにやっています。

【委員】PTAの方達の意見は聞かれているのでしょうか。

【コーディネーター】ほぼPTAもボランティアも同じ形でやっていますので、PTAとしても所属が一緒。保護者がボランティアをしていますので。

【委員】PTAの方も謝金を頂いているのか。

【コーディネーター代理】PTAとして参加しているわけではなくて、PTAとして名前が出ているのは、PTA会長が文書をチェックして、行事に対して学校や校庭を使います、学校の範囲内でやっています、ということで、PTA会長が文書チェックしているので、こういう形で、文書の中に名前が入っている。PTAの人も一緒に、企画運営をしているわけではない。PTA役員の人が入っていることはありません。

【委員長】前回出てきたときに、緑中の問題で緑中が全体のボランティア団体の中に放課後子ども教室も入れ込んで、僕がそれはおかしいですよと言って、校長のところへ事務局と一緒に行って、分けてもらった。それが非常に不満だった。ということは三小、緑中もそうだが、PTAが全部を包括していると。いかがわしい団体が勝手なことをやるので、管理はPTAの審査を受けないと駄目だから、PTAで全部見ているんだと。僕はそれはちょっと違うと。こちらは市の要綱に従って運営されている組織である。PTAは任意団体。これに全権が行くということはおかしい。だからこちらは市の要綱に従って動いている団体。それが任意団体の傘下に入ることはあってはならない。そこをごっちゃにして包括的にPTAが三小の場合はこうなっているんだと、だからあなたの仰るように、PTAの名前が入らないとチラシ一枚も配れないと。

【コーディネーター代理】それはちょっと違う。他の団体はPTAの名前は入れていない。

【委員長】ではなんで放課後子ども教室のチラシには入れているのか。

【コーディネーター代理】この間の三小代理が参加してからの課題になっていて、基本的には入れないという方針で話は進んでいるが、ただその話の途中の場合もある。28年4月18日時点では入っているが、それ以降は入れない方針でやっている。

【委員長】一気に運営がうまくいかないかもしれないが、徐々にそういう方針でやって頂きたい。

【コーディネーター代理】放課後子ども教室として、私たちは謝金を頂いてやっているという観念をもって、私達はきちんと守りたいと思います。

【委員】危機管理の時も、放課後子ども教室とPTAと、どちらの対応となるのか曖昧になるので気をつけて欲しい。

【コーディネーター等】これから話し合いの時に、よく気を付けていきます。

【委員長】別建てになりますからね。印刷や紙1枚を使う使わないと言ったんですが、それは協定すれば、こういう場合は放課後子ども教室の活動でとクラブの活動でPTAと協定を結べばいくらでもできるので、何も傘下に入れる必要はない、ということを申し上げた。まあ放課後の方が独立して動けるようにご配慮いただければ。よろしくお願いします。以上他にございませんか。無いようでしたら、次回の日程は8月24日水曜日。以上を持ちまして今日の会議は終了します。